

# 保 育 施 設 等 の ご 案 内

就労等、家庭で保育ができない事由あり  
(保育部門)

就労等、家庭で保育ができない事由なし  
(教育部門)

## 保育所

保護者の就労等、家庭で保育ができない事由がある場合に利用できる施設です。  
西条市で入所調整を行います。

【対象年齢】 0歳児から5歳児

## 認定こども園

保育所（保育）と幼稚園（教育）の両方の機能をあわせた施設です。

保育での利用の場合は、西条市で入所調整を行います。

【保育の対象年齢】  
0歳児から5歳児

教育での利用の場合は、家庭で保育ができない事由がなくとも利用ができます。

【教育の対象年齢】  
3歳児から5歳児  
※満3歳から受け入れ可能な施設もあります

## 幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設です。  
家庭で保育ができない事由がなくとも利用ができます。

【対象年齢】 3歳児から5歳児  
※満3歳から受け入れ可能な施設もあります

## 地域型保育施設

保育所よりも少人数単位で保育をする施設です。西条市内には小規模保育施設・事業所内保育施設があります。

西条市で入所調整を行います。

【対象年齢】 0歳児から2歳児

## その他の保育サービス

- ・一時保育
- ・病児・病後児保育
- ・ファミリー・サポート・センター
- ・認可外保育施設

【対象年齢】 0歳児から5歳児  
※利用するサービスにより異なる場合があります